

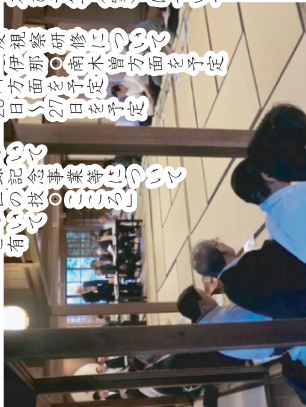
■ 総会のご報告 ■

- 保存会 去る7月10日、平成29年度高山市景観町並保存会 総会を開催されました。
- 時間 午後5時～6時
- 場所 洲さき6
- 出席者 67名
- 議案1号 平成28年度事業報告及び決算報告
- 議案2号 高山市景観町並保存会役員の一部改正について
- 議案3号 平成29年度事業計画(案)及び予算(案)について
- 議案4号 平成29年度視察研修について

- 改正前
- 専務理事(専門部会) 氏名 松之木 映一
 - 専務理事(専門部会) 氏名 宮川 暁
 - 専務理事(専門部会) 氏名 西村 高
- 改正後
- 専務理事(専門部会) 氏名 松之木 映一
 - 専務理事(専門部会) 氏名 宮川 暁
 - 専務理事(専門部会) 氏名 川上 淳平

- 議案3号 平成29年度事業計画(案)及び予算(案)について
- 議案4号 平成29年度視察研修について
- 新野県 長野県 伊那市 南木曾方面を予定
- 平成29年10月26日(27日)を予定

- その他
 - ・ 景観刷新事業について
 - ・ 無形文化遺産登録記念事業等について
 - ・ 日本遺産「飛騨匠の技」について
 - ・ にかか事業に要望など
- 来賓祝辞
 - ・ 高山市副市長
 - ・ 高山市議会議長



高山市行政情報 ↓ くらしの情報 ↓ 生涯学習・文化・スポーツ ↓ 文化財・歴史 ↓ 高山市景観町並保存連合会 ↓ 町なみ飛騨高山

皆様からの「地域や町並み」に関する身近なニュースや、ご意見、ご要望など、各保存会会長様までお寄せください

町なみ飛騨高山 12号

無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」登録記念行事開催

昨年12月に、高山祭の屋台行事を含む全国18府県の「山・鉾・屋台行事」33件がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

平成21年に高山祭の屋台行事の探索を行ってから約7年。高山祭の屋台行事単独での登録こそありませんでしたが、全国山・鉾・屋台保存連合会の正会員である33の団体が、それぞれ保存活動を行う京都・日笠風流物山行事(京都市)、珠父祭の屋台行事と神楽(埼玉県秩父市)、高山祭の屋台行事などの文化財が1

「台行事」に登録されたのです。

- ◆ 地域社会の安泰や防災除
- ◆ 豊作を願う、地域の人々が一体となり執り行う
- ◆ 木工や金工、漆塗り、染織

とつた伝統技術で飾った山や鉾や屋台の曳行(えいこう)を中心とした祭礼行事

これがグループに共通する特徴として、去る4月29日・30日、高山祭の屋台行事がユネスコ無形文化遺産に登録されました。就「イベント」高山祭屋台の総曳き揃えが行われました。

号外 12/1 12月1日に正式登録を決定

高山祭の屋台行事 ユネスコ無形文化遺産に

登録記念行事は 12月21日(金)

高山市 洲さき6

お問い合わせ: 076-833-1111

▶ 果をあげて応援

自然に恵まれた岐阜県。清流は、自然・歴史・伝統文化・技を育み、心豊かに安らぎと豊かさをもたらします。

岐阜県では、人口減少

▶ 高山まつりとは

この度の「高山祭屋台の総曳き揃え」は、その補助金を受けて実施されました。

高山祭は、4月14日・15日に行われる日枝神社・例祭「山王祭」さんの例まつり、10月9日・10日に行われる日枝神社・例祭「八幡祭」のちままつり

りました。

オープニングセレモニーで、鳴田実行委員会会長は、「この行事は、皆の努力で祭りを楽しんできた。伝統を守り発展させていく。」と述べました。

島島高山市長は、「無形文化遺産登録は先人の苦勞のたまもの。飛騨人の心意気を体感したい。」と述べました。



▶ 文化財保護と利用

大連連休中の開催ということも、市の発表によると25万7千人の出入りがありました。

文化財には、国指定、都道府県指定、市町村指定があります。

退

はないでしょうか?

1つは、世界遺産が優等で、市町村指定の文化財が劣ること。いうことではないということ。が他より優れている。無形文化財に含まれる33件の無形文化財は、文化財として指定されていくことも、貴重なものがあるということ。ユネスコ無形文化遺産に登録されるといふことは、なにかコンテストに選ばれるということ。世界の人に認められていくということ。世界の人々に認められていくということ。世界の人に認められていくということ。世界の人に認められていくということ。

高山市に限ったことではあるかもしれませんが、様々な社会環境の変化によって、文化財保護を取り巻く環境は厳しくなっています。

- ▶ 人口減少・生産年齢人口の減少
- ▶ 郊外化、春の高山祭、秋の高山祭が行われる中、中心市街地の空洞化
- ▶ 空き家・空き店舗の増加
- ▶ 地域コミュニティ機能の低下
- ▶ 少子高齢化による担い手の不足
- ▶ 伝統文化や伝統技術の衰退

文化財は、今後とも大切に守るべき責任がある財産であるとともに、その稀少さゆえに人の注目を集め、人を集める力を持つ財産でもあり、観光興に積極的に活用することが期待されています。登録の目的が、その文化財の保存・継承・存続にあり、利用が優先されるべきではない。文化財保護を考えた上で、必要なことを

